

## 事業応援貸付（SDGs支援貸付）のご案内

### 中小企業者等が行うSDGsの取組を支援するため、必要とする資金を供給します

#### 1 融資対象者

県内で事業を営む中小企業者等で、兵庫県が実施する「ひょうご産業 SDGs 認証事業」において認証を受けた方

#### 2 融資条件

融資限度額	2.8億円
融 資 利 率	年0.90%（固定利率）
融 資 期 間	15年以内（うち据置2年以内）
資 金 使 途	設備資金及び運転資金
担保・保証人	保証協会又は金融機関の定めるところによる （第三者保証人不要）
信 用 保 証	原則として保証を付ける 保証料軽減措置（基準料率から2割軽減）を受けることができます。

#### 3 申 込 先

申込みは、県融資制度の取扱金融機関へ

※ 県内のほとんどの金融機関が県融資制度を取り扱っています。

#### 4 問い合わせ先

兵庫県産業労働部地域経済課 ☎078-362-3321

又は最寄りの県民局・県民センター商工労政担当課

#### 5 その他

取扱金融機関又は信用保証協会の審査により、融資を受けられない場合があります。

また、主な内容を記載しているため、これら以外の要件等がある場合もあります。